

(ク) 課題番号8

課題分野： I	課題名：「新たな販売戦略構築による生産振興」	
対象： ①②曾爾トマト部会、各法蓮草部会、大和野菜生産者等	計画期間：H26～28	
	農林振興事務所名：東部農林振興事務所	
普及指導事項	活動内容	活動成果
①ブランド認証に向けた基準作成、市場実証 ②販路拡大、実需対応に向けた売り込み活動	①検討会、品質調査、市場販売実証 ②市場・学校給食等との検討、実需者へのサンプル提供と交流、PR、商品開発	①ブランド認証候補1品目選定 ②30商品の販路拡大及び開拓

総合評価（コメント）
A：4名 ■計画は途についたばかりと思われるので、直接の成果に結びついていなくても評価を下げることはしない。積極的に粘り強く活動を継続下さい。 ■今後の課題では、高齢化による担い手確保が重要になり、新たな取組としていただきたい。 ■県の推し進める戦略の中で、非常に重要な位置づけになっていると思われるので、頑張ってください。
B：2名 ■認証基準は消費者・市場関係者が納得できるレベルでないと認証制度の信頼性に関わるため、トマトは「糖度7以上」が適当なのか、慎重な検討を期待する。 ■ブランド認証制度のための普及活動は必要と思うが、糖度の向上だけを求めることがよいのかも検討してほしい。

普及指導計画への反映状況等
■本課題は3年計画の最終年度のため、次年度からは①トマトと大和寒熟ほうれん草のブランド化、②地域資源を活用した商品開発の2課題に分けて計画を作成する。 ■トマトと大和寒熟ほうれん草の糖度調査は引き続き継続して行い、出荷期間の糖度の変化等、データを収集する。特にトマトについては、「糖度7以上」が基準として適当か、また、糖度以外の基準も考えられるかについて検討する。